

もとぶ議会だより



# ハイサイ

第114号

平成30年6月29日  
発行

## 本部町製氷荷捌き施設完成!!



平成30年2月28日に渡久地港に施設が完成した事に伴い、4月25日、同施設にて落成式が開催されました。

### 主な誌面紹介

## 平成30年3月定例会

- |                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| ●平成30年3月定例会審議案件一覧……………2 | ●要請・決起大会……………12 |
| ●平成30年3月定例会一般質問一覧……………2 | ●編集後記……………12    |
| ●一般質問(9名)……………3-11      |                 |

平成  
30年

## 第1回本部町議会3月定例会審議案件一覧

| 議案番号   | 件 名                                      | 議決年月日      | 議決の結果        |
|--------|------------------------------------------|------------|--------------|
| 報告第1号  | 専決処分の報告について(八重岳桜の森公園遊具設置工事)              | 平成30年3月9日  | 報 告          |
| 報告第2号  | 専決処分の報告について(八重岳線親水性護岸整備工事)               | 平成30年3月9日  | 報 告          |
| 報告第3号  | 専決処分の報告について(瀬底小学校校舎改築工事〈建築1工区〉)          | 平成30年3月9日  | 報 告          |
| 報告第4号  | 専決処分の報告について(瀬底小学校校舎改築工事〈建築2工区〉)          | 平成30年3月9日  | 報 告          |
| 報告第5号  | 平成30年度沖縄県町村土地開発公社事業計画について                | 平成30年3月9日  | 報 告          |
| 議案第1号  | 平成29年度本部町一般会計補正予算について                    | 平成30年3月9日  | 原案可決         |
| 議案第2号  | 平成29年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について              | 平成30年3月9日  | 原案可決         |
| 議案第3号  | 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について             | 平成30年3月9日  | 原案可決         |
| 議案第4号  | 本部町母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 平成30年3月16日 | 原案可決         |
| 議案第5号  | 本部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について        | 平成30年3月16日 | 原案可決         |
| 議案第6号  | 本部町製氷荷捌き施設の設置及び管理する条例の制定について             | 平成30年3月16日 | 原案可決         |
| 議案第7号  | 本部町製氷荷捌き施設の指定管理者の指定について                  | 平成30年3月16日 | 原案可決         |
| 議案第8号  | 本部町製氷荷捌き施設維持管理基金条例の制定について                | 平成30年3月16日 | 原案可決         |
| 議案第9号  | 本部町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の定例について              | 平成30年3月16日 | 原案可決         |
| 報告第1号  | 予算審査特別委員会委員長報告                           | 平成30年3月16日 | 報 告          |
| 議案第10号 | 平成30年度本部町一般会計予算について                      | 平成30年3月16日 | 原案可決         |
| 議案第11号 | 平成30年度本部町国民健康保険特別会計予算について                | 平成30年3月16日 | 原案可決         |
| 議案第12号 | 平成30年度後期高齢者医療特別会計予算について                  | 平成30年3月16日 | 原案可決         |
| 議案第13号 | 平成30年度本部町公共下水道特別会計予算について                 | 平成30年3月16日 | 原案可決         |
| 議案第14号 | 平成30年度本部町水道事業会計予算について                    | 平成30年3月16日 | 原案可決         |
| 議案第15号 | 固定資産評価審査委員の選任同意について                      | 平成30年3月16日 | 同 意          |
| 議案第16号 | 固定資産評価審査委員の選任同意について                      | 平成30年3月16日 | 同 意          |
| 議案第17号 | 固定資産評価審査委員の選任同意について                      | 平成30年3月16日 | 同 意          |
| 報告第2号  | 総務文教常任委員会調査中間報告                          | 平成30年3月16日 | 報 告          |
| 報告第3号  | 産業建設常任委員会調査中間報告                          | 平成30年3月16日 | 報 告          |
| 陳情第1号  | 高速船就航における本部町の寄港地について                     | 平成30年3月16日 | 産業建設常任委員会に付託 |
| 意見書第1号 | 北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める意見書               | 平成30年3月16日 | 原案可決         |
| 決議第1号  | 本部町花いっぱい運動に関する宣言決議                       | 平成30年3月16日 | 原案可決         |

平成  
30年

## 3月定例会一般質問一覧

| 質問順 | 質問者     | 質 問 事 項                                                           |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------|
| 1   | 真部 卓也   | 1.公園使用と整備について 2.子育て支援について                                         |
| 2   | 喜納 政樹   | 1.施政方針演説より                                                        |
| 3   | 具志堅 正英  | 1.上本部小学校上本部中学校の一貫校について 2.中央公民館図書館の建替えについて<br>3.備瀬区馬場(マーウイ)の整備について |
| 4   | 崎浜 秀昭   | 1.学習支援員及び特別支援員の増員について 2.道徳教育の講習会等の奨励                              |
| 5   | 仲宗根 須磨子 | 1.中央公民館・図書館の建替えに伴う今後の課題について<br>2.本部港(塩川地区)の現状について                 |
| 6   | 松川 秀清   | 1.八重岳を花の里に 2.住民の生命を守る防災をどう考えるか                                    |
| 7   | 座間味 栄純  | 1.観光客から見た沿道の景観について                                                |
| 8   | 小橋川 健   | 1.港の安全管理について                                                      |
| 9   | 崎浜 秀進   | 1.次期町長選挙への高良町長の出馬について 2.崎本部小学校統合について<br>3.三館の整備について               |



# 1.公園使用と整備

## 2.子育て支援・就学援助



一般質問

真部 卓也 議員

**真部議員** 上本部小中一貫校舎改築事業の工事に伴い、地元少年野球チームの練習場が使用できなくなり新しい練習場の場として謝花農村公園の使用は可能なのか、今後幅広い活用をする為にトイレ整備が必要と思いますが町長の見解は。

**町長** 公園使用と整備についてでございますが、本施設の目的であります「町民の住みよい環境作りと、コミュニティ活動の場」として同公園は位置づけられております。そのことから少年野球チームでの使用に関しても特に問題はなく、使用可能と考えております。本施設は現在、謝花行政区が指定管理を行っており使用に関しては、事前に管理者である謝花行政区と使用に関する

る取り決めや留意事項を協議しておく必要があると考えます。トイレ整備についてでございますが、整備の予定、考えについては、現在のところ持っております。

**真部議員** トイレ整備はしないにしても、校舎改築の期間、仮設トイレなど設置することはできないか。

**産業振興課長** トイレの問題、子どもたちが練習している時間の中で、トイレというのは必要なものだということとは、一定の理解をしているところですが、やはりトイレを設置する、仮設のものであれば設置するとなれば、設置する費用、管理する費用、いろいろと検討すべき事項は出てくると思います。指定管理を受けている謝花行政区と協議をしないことには、お答えできない。

**町長** 町内の公衆トイレの設置状況なんです、二十一ヶ所あるんです。その管理費、約三百五十万円程度か

かっている。課長のほうからも答弁があったように、しっかりと関係の皆さんと相談をしながら、何とか練習場の確保は当然大事でございまして、その辺も含めて、今後しっかりと、また早目に検討してまいりたいと思っております。

**真部議員** 町立小学校、中学校、新入学生への就学援助について。

**教育長** 小学校、中学校新入学生の就学援助についてであります。現在の状況について。準用保護と認定された世帯の児童生徒の入学用品費については、小学校一年生に一律一万九千九百円、中学一年生に、一律二万二千九百円を支給しております。平成二十九年度から入学前支給を実施することになり、次年度新小学一年生となる幼稚園生、新中学一年生に、それぞれ入学用品費を前倒しして、三月に支給い

たします。就学援助の今後の見解でございますが、準用保護世帯と認定された世帯の児童生徒等の保護者に対して、引き続き学用品無償提供と必要な援助をしてまいりたいと思っております。

**真部議員** 子育て世帯の入学準備金は大きな出費になっていくという声が多数聞かれる。準用保護世帯、保護世帯だけでなく、全ての世帯に対する補助も必要だと思えます。子育て世帯の負担軽減につながる、学習支援、就学援助、新入学生に対する援助に関して、町長の見解は。

**町長** 議員の言われることはよくわかります。私も子どもが、財政が豊かであれば、本当におっしゃるようなことを全部やりたい、我々としては。ただし、子育て支援の中にも、こういう新入学生の新入学時の支援というお話しですが、果たしてそれが優先順位なのか。公平性の問題

等も含めて、とりあえず当面どういう手当てが必要なのか。そのあたり。先ほど申し上げました財源の問題。これが一番大きな問題になります。そういった意味で、これはまた一過性の話ではないので、一旦始めるとこれがなかなかやめられない。ずっと続く話、そのあたりの財源の裏打ちがないと、これは厳しいということであります。やはり財源の裏打ち等も考えながら、緊急性を要する優先順位が必要な部分にまず手当てしていく支援をとということで、困っている子どもたち、準用保護の方々ですね。やはり、一般の家庭並みに、子どもたちと同等な形をまずしっかりと支えて、同じような環境で勉強ができると、入学できるというようなことを考えながら、今議員が言われる部分については、今後検討してまいりたいと、そういう考えでございます。

# 施政方針を問う



一般質問

喜納 政樹 議員

**喜納議員** 農業の振興について、当局が考える今後の本町における農業振興と方向性について伺います。

**町長** 今後の本町における農業振興の方向性については、これまで取り組んできた施策をベースに引き続き農業施策を積極的に展開してまいります。そのほか、本町は、地理的な面等から、農業基盤の条件的に大規模経営は非現実的であることから、少量多品目で付加価値の高い品目を生産する農業経営を推奨するなど本町の地形、気候、土壌等に合わせた独自の農業振興に取り組んでまいりたいと考えております。

ちづくり」に取り組むとありますが、具体的な施策について伺います。

**町長** 年間五百万人余の観光客が訪れている本町において、農林水産業と観光がリンクする事で農林水産業の所得向上が見込めるだけでなく、飲食店や小売店での消費拡大、農林水産業を活用した新たな体験メニューが創出されることにより、滞留時間が伸び、それがきっかけで宿泊機会が増えるなど大きな経済効果が見込めることから積極的に取り組んでまいります。

**喜納議員** 観光振興について、観光客に対し満足度を高めるような施策を展開するとあるが、具体的な施策を伺います。

**町長** 本町においては来訪される観光客に対し「花いっぱい運動の推進事業」などにより魅力的な景観を創

出し、ソフト事業としては、観光文化フェスタや各種イベントを開催し誘客を図るための事業を実施しております。また、外国人観光客への対応として、今年度より語学研修の実施や多言語ガイドブックを制作し受け入れ態勢を整える事業を実施しております。また、民間においては、食事メニュー等を多言語表示にするなど観光客に對し満足度の向上を図ってきております。今後とも行政が取り組む必要がある事業と民間が主体となってやれる事業について本部町観光協会や商工会、沖縄美ら島財団などの関係機関と一層連携を図り、さらに満足度を高めていけるような魅力ある町づくりに努めてまいります。

**喜納議員** 学校教育に對し「花いっぱい運動の推進段階を踏まえ、きめ細かい指導を行います。」

**喜納議員** 学校教育に對し「学力向上推進委員会」の名称を改め、「本部町人間力向上推進委員会」として人材育成に努めるとありますが、具体的な施策を伺います。

**教育長** 具体的な施策につきましては、平成三十二年度小学校、平成三十三年度中学校から完全実施される新学習指導要領においては、新しい時代に必要となる資質能力を「学びに向かう力、人間性」「知識、技能」「思考力、判断力、表現力」の三つの柱として示しております。本部町の課題の一つに、基本的な生活習慣の未熟さや学習意欲の低さなどの「学びに向かう力」が上げられます。そこで、教育委員会では、「人間性」「学び」「自立心」の三つの力を「人間力」とし本部町人間力向上推進委員会として人材育成に努めてまいります。





# 中央公民館・図書館の建替え



一般質問

具志堅 正英 議員

**具志堅議員** 建替え後の中央公民館、図書館の名称はどうするのか。

**教育長** 建替え後の施設の名称について、この事業は、北振事業での施設名称は「本部半島多機能観光支援施設」となりますが、正式名称は今後検討してまいります。

**具志堅議員** 建替え後も現在の中央公民館や図書館の規模や機能が維持できるのか。

**教育長** 現在の延床面積は中央公民館が千七百五・三八㎡、図書館が三百三十・七八㎡であります。新施設の延床面積は二千六百六十四・二七㎡で、エレベーターの設置、大ホールの座席を可動式とする等、機能高度化により利便性は一段と向上するもの

と考えております。

**具志堅議員** 建替え後の維持、管理、運営はどうするのか。

**教育長** 現状と同じように、指定管理者による管理運営を想定してありますが、詳細は今後検討します。

**具志堅議員** 現在の図書館の蔵書は、そのまま新しい施設に収納することができるとか。

**教育長** 既存の蔵書数は約四万二千冊ですが、既に図書館のみでは収容できず、図書館の事務室や中央公民館内にも収納しています。新施設に収納可能な蔵書数は約三万二千冊であるため、図書館側とも協議して古い雑誌や書籍等がリサイクル本として、地域住民や学校等に提供するなどして蔵書数を減らし、新しい施設に収納する予定です。

**具志堅議員** 本町図書館の基本理念や図書館に求められるサービスについて、一般町民や子どもたちの未来を見

据え、本町図書館のありべき姿をどのように考えているか。

**教育長** 図書館は地域住民の自己教育・情報入手・芸術や文学の鑑賞・地域文化の創造の場としての役割を担っており、また、老朽化した既存の図書館にかわる新施設を建設すること、今後この機能を維持されて、教育と文化の発展に寄与するものと考えます。

**具志堅議員** 中央公民館、図書館について、再質問します。まず中央公民館や図書館の役割を、どういうふうにお聞かせください。

**教育長** 中央公民館、図書館というのは、一つには生涯学習の場であると思います。と同時に図書館については憩いの場であり、コミュニケーション、教養の場であると思います。中央公民館は、いろいろなイベント等や講座の開催等、文化の振興を図る、大変重要な

場と考えます。

**具志堅議員** 中央公民館、図書館は、今教育長が話したように、本部町の文化や芸能を表す場、子どもたちの音楽や学習の発表の場所、要するに本部町の住民の文化を発信する場所として中央公民館は建てられたと思います。さらに図書館は本部町の情報の収集、いろいろな歴史的資料の収集、保存の場所だと思えます。そういう場所が新しい施設で十分に機能するのか、させていけるのか。

**教育長** 今まで図書館、博物館、中央公民館、三館別棟になっております。今回それをまとめて一つの施設の中に入るわけですが、機能的には非常に向上すると、使いやすさ利便性の面からも、現状よりはよくなると思います。

**具志堅議員** 多くの町民が中央公民館や図書館を利用してありますが、利用される団体や

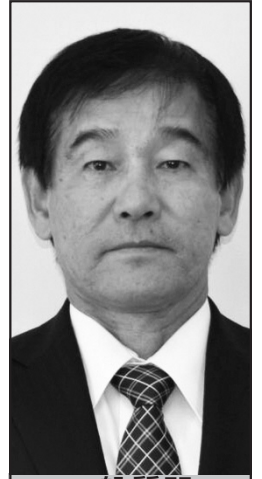
町民の方々へのサービスが落ちないように利便性が損なわれないように、新施設を運用していただきたいと思えます。現在、図書館は文化協会が指定管理者になっていますが、新施設も文化協会が管理する予定でしょうか。

**教育長** 現在、図書館と博物館は文化協会が管理しております。ただ新施設が、文化協会に管理ができるのかこれから検討してまいりますので、今の時点では、直営になるのか、指定管理をするのかまだ決めておりません。

**具志堅議員** 新施設の管理をどうするのかまだ決めていないということですが、利用されている団体や町民は新施設がどうなるのか全く情報がないということ、心配や不安を持っております。早く新施設がどう管理、運営するのか、教育委員会は、利用者の方々と協議をしていただきたいと思えます。

# 1.学習支援員及び特別支援員の増員

## 2.道徳教育の講習会等の奨励



一般質問

崎浜 秀昭 議員

**崎浜議員** 学校現場では、不登校又はその可能性のある生徒が結構いる。そのため先生方は手が回らず大変苦労されている。その原因は、学力の二極化や、いじめ等も関係しているのではないのでしょうか。緊急的解決法は、学習支援員や特別支援員の増員が急がれると思います。それが当局として、の理解を伺います。

として、いる児童生徒も多くいます。今後は、まずこれからの人材の運用の充実に向けての組織強化を進めた後に、増員については、検討をしてみたいと思います。

**崎浜議員** 学力の二極化とか、いじめとかに対応するために、特別支援員や学力推進教師の存在があると思うのですが、成果は上がっているのでしょうか。

**教育委員会事務局長** 成果としては上がっております。

**崎浜議員** 不登校の改善はどうかっていますでしょうか。

**教育委員会事務局長** 不登校は横ばい状態だということ、不登校対策として、教育相談員、スクールカウンセラー等ですね。そして今年度からスクールソーシャルワーカーということで、福祉部門から二名を派遣してもらって、不登校の皆さんの対応を行っています。ところでございます。

**崎浜議員** 実際の不登校児に対して、これだけの方々で対応できるかどうかと、大変ではないかと感じました。教育現場の諸々の問題解決において、抜本的解決方法は粘り強い道徳教育の奨励にあると思います。不登校などの問題は、学校現場だけで解決できない問題ではない。議会も町当局も積極的に参加しなければならぬ大きな問題です。提案ですが、道徳教育のスペシャリスト等も招聘し、教師や保護者を対象とした講演会等を定期的に実施してはどうでしょうか。

者を対象にして、年三回、講習会をもつことにしております。来年度以降もぜひ、こういった講習会を開催していきたいと思っております。

**崎浜議員** 学校の先生方や保護者を対象とした講演会を計画していると聞いて安心しましたが、これは継続して毎年やるということでしょうか。

**教育委員会事務局長** 平成三十年以降も、ぜひそういった講演会を開催していきたいと考えております。

**崎浜議員** 本当にこの道徳教育は、木を育てるように長い時間をかけてやらなければいけないものだと思います。それが予算的にいつまでやるかというところで、限られたものではないと思います。が、本部町単独予算でもやり続けるという気が、一言賜ればと思います。が、いかがでしょうか。

**町長** 本当に現在、社会情勢の変化でもってなかなか教育分野も家族のつながりとか、地域のつながりとか、子どもたちが独立したり、貧困だとか、いろんな現象が起こっております。道徳教育についても、とてもよく理解できますし、そういった意味では、財政の部分も町単独であれ、優先分野と捉われて、予算の配置、配分についてもそのような考えで対応して頂きたいと考えております。

**崎浜議員** 最後に、私はテレビでスーパードクターを見たのですが、脳外科医の福島先生、彼は睡眠時間が四時間だと言っていたんですね。患者が治って喜ぶ姿を見てそれが活動エネルギーになっている。やはり人のために頑張るといふこの精神は道徳教育なくしては、できるものではないと思います。いろんな問題がありましようが、基本は同じだと思います。



# 1.中央公民館・図書館の建替えに伴う 今後の課題

## 2.本部港(塩川地区)の現状



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

**教育長** 一について四  
点ほどお答えします。  
一点目の現在の機能の  
移転、蔵書の収納、読  
み聞かせコーナー、舞  
台発表の充実について  
ですが、蔵書等の件に  
ついては、先ほど具  
志堅正英議員の質問と  
同じですので省略させ  
ていただきます。新施  
設への読み聞かせコー  
ナーの設置については  
今後検討してまいりま  
す。新施設はエレベ  
ーターの設置、大ホール  
の座席を可動式にする  
と、機能高度化により  
利便性が向上するもの  
と考えております。二  
点目の町民の声を吸い  
上げるシステムについ  
て、当然ながら地域住  
民の意見を事業に反映  
させることは重要との  
認識を持っています。  
今回の事業の推進に当  
たって、本部町立中

央公民館、図書館、博  
物館のあり方検討委員  
会を設置して各種団体  
の意見を聴取して事業  
計画に反映させていま  
す。三点目の文教予算  
の割合を増やすことに  
ついてですが、文教予  
算については、町長  
が策定する教育大綱  
の中で武本部による人  
材育成を教育の基本に  
掲げまして、具体的  
な取り組みを受けて、重  
点的に措置をしてきま  
した。今後とも必要な  
補助金や予算について  
は要望、要求をしてい  
きたいと思っております。  
四点目のこれから  
の運営管理について  
は、現状と同じように  
指定管理にする想定は  
しているが、詳細に今  
後どうするかについて  
は検討してまいりた  
いと思います。

**仲宗根議員** 読み聞か  
せコーナーは、ぜひと  
も設置してほしい。他  
市町村の専門家から  
も、うらやましがられ  
るくらい、あのほのほ  
のとした雰囲気の子ど  
もたちの心をすくすく  
育むのに、とても素敵  
なコーナーだと評価さ  
れています。それから  
図書館の中にまで入ら  
なくても、気軽に四、  
五人が打ち合わせや話  
し合いができる場所が  
必要だと町民は言っ  
ています。蔵書の収納量  
が少なくなるという事  
について、これも何と  
か一冊でも多く配置を  
工夫して収納量を増や  
してほしい。という  
のは、電子辞書や電  
子書籍が普及してい  
ても「ああ、いいな  
あ」と思ったのは、本  
を購入したり、図書館  
から借りたりして読み  
たいという学生も多数  
います。紙の本の持つ  
意義はとても大きいと  
考えます。調べたいこ  
とや、読みたい本をす  
ぐに手に取ることがで  
きる環境は、学習意欲  
を高めるとともに、学  
習効果も上がるし、そ  
れが学力向上への第一  
歩にもつながると思い  
ます。次に中央公民館  
について、椅子が可動  
式になり、多目的に使  
用できて楽屋も大きく

なるという要素がある  
反面、合唱コンクール  
等で利用する際、体育  
館でやるのと変わらな  
いことになってしま  
います。例えば、本部中  
学校でも、合唱コンク  
ールの時は現在の中央  
公民館を利用していま  
す。歴代校長の皆さん  
が「本格的な舞台で合  
唱の体験ができる子ど  
もたちはとても幸せ  
だ。これは本部にしか  
ないすばらしい取り組  
みだ」と言っております。  
このように地域の  
人に評価されているも  
のがなくなるとい  
うのは寂しい限りです。今  
後の評価委員会のあり  
方について、委員やメ  
ンバー、人数等、今以  
上によりよい町民の意  
見が反映されるよう  
なあり方にしてほ  
しいと思います。町民からは、  
財源がないという苦  
しい状況ならば、基金を  
積み立てるとか、長い  
スパンで取り組んで計  
画し、より充実した図  
書館や中央公民館をつ  
くる仕組みにしていく  
べきだという声が上が  
っています。

**教育長** できるだけ町  
民の皆さんのご要望に  
応えられるような施設  
にしていきたいと思  
っています。

**仲宗根議員** 二につ  
いて。那覇空港第二滑  
走路のための荷捌き地  
はそのままにして、辺  
野古への石材搬出の場  
所は囲い込みもする  
という事は、明らかに  
辺野古への石材搬出  
をスムーズにするた  
めのものだと思います。  
**町長** 関係法令等に  
基づいて公平に判断  
をして施設使用許可  
をしています。

**仲宗根議員** 公正・公  
平にするのであれば那  
覇空港第二滑走路建  
設に運ぶ荷捌き地  
においても囲い込み  
をするべきだと思  
うが、それをして  
いけないのはなぜ  
か。  
**町長** これは許可を  
受けた業者が判断す  
ること、私どもが口  
を挟むことについて  
は、適当ではないの  
かなと考えており  
ます。

# 1. 八重岳を花の里に

## 2. 住民の生命を守る防災をどう考えるか



一般質問

松川 秀清 議員

**松川議員** 本町では、

桜まつり、山ゆり祭り、アジサイ祭り、ベゴニア祭り、琉球ベンケイソウ祭り、洋蘭博、伊豆味クメノサクラ祭り、と花に癒される穏やかで優しい町だと思います。さて、花見ですが、一番大きな花見まつりは、八重岳には、桜の他にツワブキや山ゆり、ノボタンなど、かつてはケラマツツジも多く自生していました。この自生した草花を増やして年間を通して花見のできる里にしてはどうでしょうか。町長の考えをお伺いします。

**町長** 八重岳を花の里にというご質問でございますが、皆さんご承知のとおり、八重岳は本町にとって本当にシンボリックな地域でござ

います。さて、花見ですが、一番大きな花見まつりは、八重岳には、桜の他にツワブキや山ゆり、ノボタンなど、かつてはケラマツツジも多く自生していました。この自生した草花を増やして年間を通して花見のできる里にしてはどうでしょうか。町長の考えをお伺いします。

まいまして、私はご質問の趣旨に賛同をいたしております。八重岳にはテツポウユリ等の草花や寒緋桜やイジユ等の花木等が多種多様に自生しています。また、八重岳の山頂付近は県の自然保護区に指定され琉球列島の固有種のオキナワスズムシ草等の植物があり、それを食草とする天然記念物のコノハチヨウ等の貴重な動植物が生息しています。八重岳の貴重な動植物の生態系を崩すことのないよう、今後も保全に努める一方、桜まつりを主体とした花見が出来るように、八重岳の施設点検や除草作業を四人の作業員で行っております。

**松川議員** 桜並木を利用した方法として、町花である蘭の花を桜に着生させて、蘭を見せる。又、黄色い色のイペー、ブラジル産の花ですが場所を決めて群生させて、鮮やかな黄色で人目を引くと、その辺について植物に詳しい副町長にお伺いします。

**副町長** 具体的な提案がありました、蘭ですとか、イペー、そういった新しい植物体をどの程度まで自然公園の中に持ち込めるのか、県から指定されておりますので、そういった調整など必要になるかと思っております。新しい植物を入れるまでもなく、山ゆりやツワブキ、ノボタンなどの自生した植物を活かしたいものです。

**松川議員** 避難路について、渡久地保育所に対する津波を想定した避難路を、ワリ川から野原へ向かう道を整備して避難路として、また、野原、屋比久の子ども達の通学路として活用する。そして、避難訓練を繰り返すことで、安全を確保して安心して通園、通学を楽しめると思いますが、津波の際は、10分以内と言われています。保育園も中学校もこの道が最善と申していま

す。町長の考えをお聞かせをお願いします。

**町長** 渡久地保育所及び本部中学校の津波を想定した避難路の確保と避難訓練についてお答えいたします。現在、津波に対する避難路は、各施設の前方を通っている町道本部中学校線から東方へ向かい、そこから県道一一五号線を山里方面に避難する経路を設定しております。沖縄県本島北西地震による津波が発生したと想定した場合、同地域に津波の第一波が到達するのが30分後と見込まれており、それに対して各施設の避難所要時間は、渡久地保育所が20分程度、本部中学校が5分程度と津波の到達前には安全な場所へ避難することが可能と考えております。ワリ川への道は、急勾配で幅員が狭いため、転倒事故など危険性が高く利用を考えていません。それぞれ年一回の津波避難訓練を実施してお

り、さらに、渡久地保育所では、歩くことができない乳幼児を乗せて避難するための押し車を常備するなど、津波に備えた取り組みを行っております。引き続き保育所や学校、消防など関係機関と連携しながら津波に備えてまいります。

**福祉課長** 先ほどご提案がありました裏山の方への避難は、ゼロ歳から四歳までの子どもが入所しておりますが、中学校裏山は斜面が急で難しいです。

**教育委員会事務局長** 教育課程において年一回、防災、火災、不審者等あわせて実施されておりますので、今後、学校側と検討してその回数を増やすような方向で進めていけたらと思います。裏山は幅が狭く危険性を伴いますので学校側と教育委員会が検討して、それより安心して、安全な経路ということで、山里の県道を上っていくような計画となっております。



# 観光客から見た沿道の景観



一般質問

座間味 栄純 議員

**座間味議員** 植栽枡、

プランターや草花の植え付け等の管理は年間を通してどのように行っているのか。

**町長** 本部町では一括交付金を活用した花いっぱい運動の推進事業と地域振興事業を活用した魅力的な観光地としての景観づくりに努めているところであります。町内の主要な場所に常設プランターを千百九十一基設置しており、管理等につきましては町内の各種団体や町民ボランティアと連携をして、年三回の植えつけなどの管理を行っております。また、桜まつりの期間にあわせて、名護本部線沿いにプランター六百五十鉢を設置しており、植栽枡についても同時期に八重岳入り口を中心に花木等の植えつけや

除草、剪定を行っております。そのほかにも北部土木事務所や沖縄美ら島財団により、県道や国道などの植栽枡の管理が行われているところでございます。

**座間味議員** 桜のつる

刈り作業の実施状況は。

**町長** 毎年十一月ごろに桜まつりに向けた美化整備として観光協会

会員、建設業者会、伊豆味みかん生産組合、行政区などの協力をい

ただいて実施をしております。平成二十九

年度は十一月二十四日に実施をし、三十五団

体六十一名が参加をして、八重岳入り口から

伊豆味地区、大嘉陽地区等の桜のつる刈り作業を行っております。

**座間味議員** 名護本部線、歩道擁壁、その上側の管理はどのようになっているか。

**町長** 名護本部線は沖縄県の管理道路で、歩道擁壁の上部の管理については、民地と県道との用地境界で管理が分かれております。県に確認したところ、歩

道や車道に影響が見られる場合については、影響がないように剪定作業の実施に努めていると確認をしております。本町といたしましても、地域住民等からの県道沿いの管理についての要請があれば、県への対応及び要請を随時行っております。

**座間味議員** 街路樹の

剪定等の作業、年間を通して取り組んでいるのか。

**町長** 街路樹の剪定等の維持管理の取り組みについては、県に確認したところ、歩行者や

車両が安全に通行できるように努めていると

のことです。また、街路樹や県道沿いの危険木等の情報が

あった場合は、倒木等を確認次第、随時撤去

を行っております。聞いておりますが、ただ私も

いつも通るわけでございますが、県はそのような、ちゃんとやっているというのではあります。場所によつては、とても大型バスだとか、あるいはトラ

ック等が非常に通行しにくいというようなことも私の耳にたびたび入っております。随時、県と連絡会みたいなものも開くように調整をして、本部町に限らず、これはほかの自治体も関係あるわけですから、今婦仁村、名護市を含めて、そういう形で即対応できるような県道の管理についても今後申し入れを行い、意見交換会を行いながら改善できればと思っております。

**座間味議員** 平成

二十九年度の沖縄県観光客入域者数は

九百三十九万人を超えて、五年連続過去最

高を更新しております。そして世界有数の

リゾート地ハワイを一万三千人上回る数字

となっております。ただ、滞在日数や、消費額がハワイの約半分程度となっており、今後は観光地としての魅力、質を向上させるにはどのような取り組みが必要か、本部町も観光立町として共通の課

題だと思っております。そのような観点から沖縄県は車社会でもあります。そして沿道の景観というののもとても重要な課題ではないかと思っております。

桜のつる刈り作業ですが、これは観光協会が中心になって、特に若い職員の皆さん、そして業者、いろんな方々と協力しながらボランティアでやっているというところであります

が、人力でできる範囲というのが非常に限られていて、例えば、桜の上に乗っかっている

つるとか、雑草類は高所作業車スカイマスタ

ーあたりの使用もしないとなかなか対応できないという場所もあり

ます。その辺も今後は検討課題なのかなと思っております。この県道

沿いに関しては、先ほども説明がありましたけれども、県の管轄と

いうことで本部町も県にどんな要請するな

り、声を上げていくのも大事なのかなと思っております。

# 港の安全管理



一般質問

小橋川 健 議員

**小橋川議員** 港の安全管理について伺います。

使った安全対策のご提案だと思えますので、町としても利用者の皆様としつかり相談しながら、設置場所の有効性も考えて、利用者のニーズに対応できるように検討してまいります。

まず浜崎漁港の夜間の管理ですが、現在漁港内の浮き桟橋に設置されている外灯が

**小橋川議員** 次に夜間の漁港内の安全、防犯について、浜崎漁港内で最近、盗難の被害が

強風や大雨などによって消える事が多くあり、その度に修繕を行っておりますが、夜間や早朝の際、接岸に大いに支障を来しております。そこで提案

の漁港内の安全、防犯について、浜崎漁港内で最近、盗難の被害がでていると漁業関係者の方からお話しがありました。外灯の増設も含めた当局の対応をお聞きます。

ですが、接岸場所に反射プレートをはりつけて、反射を利用した目

**産業振興課長** その問題につきましては、施錠を開けてまで盗む悪質なケースと聞いており、町としても、利用者と一緒に、外灯の設置、警察と協力

してはどうかと考えると思いますが、反射プレートの設置は可能ですか。

等々を強化して盗難防止に努めてまいりたいと考えています。

**産業振興課長** 浜崎漁港内において、台風や

**小橋川議員** 本部港内の廃船問題について当局の考えをお聞きます。

雷などによって、ブレーカーが落ちたりした時の、反射プレートを

使った安全対策のご提案だと思えますので、町としても利用者の皆様としつかり相談しながら、設置場所の有効性も考えて、利用者のニーズに対応できるように検討してまいります。

**町長** 廃船問題につきましては、適正な港湾機能を確保するために、も、放置されている廃船は撤去する必要があると考えております。

今後、県とも連携し、しっかりと対応していきたいと考えております。

**小橋川議員** 港内の問題についてですが、冷

凍冷蔵庫施設周りの外灯が少なく、本路航路が夕方、夜間、港を利用する事もある中、積み下ろし業務に支障も来たと聞かれますが、管理者の当局の考えを伺います。

**建設課長** 港湾施設内の外灯につきましては、県にも何回か要請

はしておりますが、これから増設を含めた要請を続けていきたいと考えています。

**小橋川議員** 合わせて

冷凍冷蔵庫施設周辺の話しになりますが、定期航路の接岸場所、荷捌き場、冷凍冷蔵庫施設を結ぶ周辺の道路の老朽化が激しい現状をどうお考えですか。お聞きます。

**建設課長** 維持管理的なものでは町でやっておりますが、大がかりなものは、県の方へ常時要請をしてまいります。

**小橋川議員** 最後に施設内の安全管理についてですが、本部港内全般に言えることですが、定期航路の積み下ろし場所、伊江島航路の荷さばき場も含めた作業をする場所と、民間の方々が使用する駐車場などとの境が曖昧で、本来、人が通ると危険な場所と安全に分けられる場所が明確に分けられていない現状があると思います。これからクルーズ船等、港を利用される方が確実に増えると思われ、港内、港内の安全面、港湾作業のさらなる効率化を図る為にも、外国語表記を含めた、ロープや白線などを用いた対応を、県、国と、しっかりと連携をとって、やって頂く事を当局に要請して、私の一般質問を終わります。

た、安全面の対策が必要になってくるのではないかと考えられますが、この意見に対する当局の見解をお伺いします。

**建設課長** 施設内の安全面ですが、現在、作業をしている業者のほうで注意看板は設置しております。これからクルーズ船も多くなるといことなので、その辺は、英語表記の看板も県と調整しながら、設置していきたいと思えます。

**小橋川議員** クルーズ船の本格的な運用を二年後に控えまして、あわせて北部の物流拠点として、さらなる重要性が増している我が本部港ですが、本町の重要産業の拠点として、しっかりと運用の効率性、安全性を考え、より良い港湾運営に向けた対応を、県、国と、しっかりと連携をとって、やって頂く事を当局に要請して、私の一般質問を終わります。



# 次期町長選挙への町長の出馬は (高良町長の決意はどのようなのか)



一般質問

崎浜 秀進 議員

崎浜議員 高良町長の決意は。

町長 崎浜秀進議員からの次期町長選挙に関するご質問がございました。私は平成十八年九月に町長に就任しました。今年九月二十日をもって三期十二年の任期が満了致します。この間、多くの町民や議員の皆さん、そして役場職員や関係者の方々の力強いご支援、ご協力をいただきながら、なんとか町長としての務めを果たすことができたのかなという思いが致します。このことについては、皆様方に対し、この場をお借りしまして心から厚く御礼と感謝を申し上げます。さて、ご質問の次期町長選挙の件ではございますが、私自身が立候補する考え、予定はございません。

ん。どうぞご承知いただければ幸いです。崎浜秀進議員のご質問に感謝申し上げます。

崎浜議員 ただいま高良町長の決意を聞いて良く分かりました。身体の問題もあるのでしょうか。これだけでは高良町長の実績が一般に伝わりませんので調査してまいりました。平成十八年九月就任以来、町民の福祉向上にご尽力されてこられたことに対し、心より敬意を表するものであります。大変ご苦勞様でございます。それでは町長の主な功績を読み上げます。行政改革の断行、効率化、合理化、民間にできる事は民間へと、国保赤字の解消、安定的な財政運営、保育園待機児童ゼロの達成、保育園の整備、幼稚園の給食導入、児童生徒の学力向上、学力推進教師の新設、夏休みの学習の強化など、学童保育の充実、庁舎の建設は十三億円もかけてき

いな庁舎ができあがりました。インフルエンザ予防接種の自己負担分の大幅支援、住民負担、一人当たり約二千万を五百円にしてみましたという事です。準用保護世帯の給食費無料化、老朽小中学校、幼稚園の改築、小中学校全校教室のクーラー設置、これは今後も続きます。上本部小中学校一貫校の土台、冷凍冷蔵庫施設の準備、これもやはり十何億円かけて平成二十四年三月に完成しております。町特産品の開発、販売拡大の支援、本部港クルーズ船対応のバース延長整備、北振事業での三館の着工、これは平成三十二年完成予定ですけれども、北振事業での四路線及び五町営住宅の採択、一括交付金の有効活用、塩川簡易水道の上水道への統合、瀬底リゾートホテルの再開、ホテルオリオンモトブリゾート&スパの誘致、上本部飛行場跡地の開発、そしてそういうのもろ

の問題は沖縄県町村会長、北部市町村会長を務められて、いろんな面でこういう補助事業、いろんな形で導入しております。今年度の当初予算を見ますと、八十二億円も計上しており、これも高良町長の実績でしょう。そして、これまでも実績があるわけですから、これを全部読み上げると、私の持ち時間全部いっぱい使いますので、今抜粋してやっているだけであって、これだけの実績を残している町長も珍しいんじゃないかという気がします。これからは、四期目はないという決意を述べましたので、これから町長のノウハウ、町民の一人として今後どうしていくのか最後にお聞きしたいと思っております。

町長 まだ九月まで任期がございまして、しっかりと最後まで頑張っております。先ほど秀進議員が色々ご紹介しましたが、過分な評価といえますか、おもはゆいというか、何かちよつとハジカサグァーしております。これもそれもみんな職員、議員の皆様のご協力があったこそ話してありまして、そういった意味では大変恵まれていたなと感じているところでもあります。それ以上申し上げますと、何か私もナダグルグルしてきますので、また別の機会がありましたら、いろいろと皆さんと意見交換をしながら、今後とも私ができること等も含めて、町民として役立つことがあれば一生懸命、また一緒に頑張って、本部町の発展のために少しでも役立てればと、役立つことができればと思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。とりあえず、今まで大変二ヘーデービタン。

崎浜議員 町長の決意を聞いて、大変長い間ご苦勞様です。九月まで、身体をケアしてしっかりと頑張ってください。

## 本部町花いっぱい運動に関する協力要請

平成30年第1回本部町議会定例会にて可決されました、「本部町花いっぱい運動に関する宣言決議」について、平成30年4月23日、本部町役場にて、来訪される人に、また来たいと思う、きれいな優しい町づくりを進めるにあたり、町の隅々まで、四季折々の花に囲まれた美ら町づくりを推進していただくよう、本部町議会として行政当局へ協力要請を行いました。



## 北部地域の道路網の整備促進並びに離島架橋の早期実現に向けた決起大会

平成30年5月2日、名護市民会館にて北部地域の道路網の整備促進並びに離島架橋の早期実現に向けた決起大会が行われました。大会宣言では、北部12市町村「やんばるはひとつ」、一体となって命と暮らしを守る道づくりの推進に果敢に行動していくことを誓うと宣言して、最後にはがんばろう三唱が行われました。



### 編集後記

今年の夏も例年通り猛暑の日々が続いて、涼風の流れる秋の到来を待ちわびる今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、三月定例議会において本部町花いっぱい運動が可決されました。観光地もとぶの町を隅々、花いっぱいに、来訪される方にまた来たいと思う、きれいな優しい町づくりをテーマに花いっぱいにならう。町民の皆様方のご協力をお願い致します。

議会広報委員

伊良波 勤

もとぶ議会だより

ハイサイ 第114号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報

調査特別委員会